

令和2年度予算案について

令和元年12月
消費者庁

1 概要

- 本年9月、消費者庁は創設から10年を迎えた。この間、法制度の整備、法執行体制の強化、消費者教育の推進、地方消費者行政の充実・強化等、一定の成果があった。
- 令和2年度においては、こうした成果を踏まえ、消費者庁が、今後10年を見据え、社会経済の変化に伴う新たな課題に適切に対応していくために必要となる事業を実施する。
- 具体的には、以下の「2 重点事項の柱」に沿って、
 - 地方の先進的な取組のモデル化、地方の人材育成、基盤整備等、国として真に措置すべき事項に重点化した地方消費者行政の充実・強化（第1の柱）
 - 食品ロスの削減を始めとする持続可能な社会の実現、事業者における取組の推進等、新たな課題への対応（第1、第4の柱）
 - 徳島の恒常的拠点化、消費者庁の人材力強化のための体制整備等、中期的な課題を見据えた政策立案機能の強化（第2の柱）
 - 厳格な法執行を始め、安全・安心な暮らしを守る体制の構築（第3の柱）などを行う。

2 重点事項の柱

1. 「誰一人取り残さない」社会を目指した消費生活の実現
2. 徳島の恒常的拠点化・中期的な課題を見据えた政策立案
3. 安全・安心な暮らしを守る体制の構築
4. 事業者における取組の推進・ガバナンスの強化

3 予算額

区分	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	増減額	増減率
一般会計	118.2億円	119.9億円	+1.7億円	+1.5%
復興特会	3.7億円	3.7億円	±0億円	±0%

4 予算案のポイント

※括弧書きは前年度予算額

1. 「誰一人取り残さない」社会を目指した消費生活の実現

(1) 地方の消費者を守る重層的な対策

- 地方消費者行政強化交付金 20.0億円(22.0億円)
 - ◇ 民法の成年年齢引下げに伴う若年者への消費者教育、出入国管理法の改正を踏まえた訪日・在日外国人向けの消費生活相談体制の整備、認知症高齢者の増加等に対応するための見守りネットワークの充実等、従来の体制では対応できない国として解決すべき消費者行政の課題に意欲的に取り組む地方公共団体を支援する。

- 地方モデル事業 1.0億円(新規)
 - ◇ 社会経済の変化に伴う新たな政策課題に対し、先進的な取組を積極的に進める団体等を公募等により選定し、地方におけるモデルとなる対応手法の検証を行う。

- 地方消費者行政人材育成事業 0.8億円(新規)
 - ◇ 高齢化と担い手不足が深刻化する消費生活相談員の養成を図るとともに、地域において消費者問題の課題解決の担い手となる個人及び団体を育成する。また、全国の消費者行政職員・消費生活相談員が参加しやすいよう各地方で研修を実施する。

(2) 食品ロス削減の推進等

○ 食品ロス削減の推進

◇ 食品ロス削減に関する調査 0.3 億円 (新規)

食品ロス削減推進法に基づき、食品ロスの実態や効果的な削減方法について調査を行うとともに、海外における食品の寄附等の実態を把握するための調査を行う。また、事業者等による優良な取組事例に対して表彰を行うことにより、広く国民に気付きを与え、行動を促す。

◇ 地方モデル事業 [再掲]

○ エシカル消費の推進 0.2 億円 (0.2 億円)

◇ エシカル消費の概念の普及に向けて、地方でシンポジウムを開催し、先進的な事例の紹介を行う。

(3) 高齢者・若年者を消費者被害から守る対策

○ 地方消費者行政人材育成事業 [再掲] 0.8 億円 (新規)

◇ 地域において福祉部局等と連携して高齢者の見守り活動を行う「消費者安全確保地域協議会」の設置及び実効性向上を促すため、その担い手となる個人及び団体を育成する。

○ 若年者への消費者教育の推進 0.6 億円 (0.2 億円)

◇ 令和4年度の成年年齢引下げを見据え、全国の全高校での消費者教育教材「社会への扉」を用いた授業実施に加えて、中学生・高校生向けの効果的な消費者教育プログラムを開発する。

(4) 訪日・在日外国人の消費の安全の確保

○ 地方消費者行政強化交付金 [再掲] 20.0 億円 (22.0 億円)

◇ 出入国管理法の改正等を背景に今後更に増加が見込まれる訪日・在日外国人の消費に関わる安全確保のため、地域における消費生活相談に係る体制の充実を図る。

○ 外国人にも分かりやすい食品表示の検討・普及等 0.6 億円 (0.7 億円)

◇ 訪日外国人の増加等に伴う食品への関心の多様化にも対応した食品表示制度の在り方について検討を行うとともに、食品表示制度の普及・理解促進に向けた取組を行う。

- 訪日観光客からの消費者相談への対応
(独) 国民生活センター運営費交付金 31.2 億円の内数 (30.5 億円の内数)
 - ◇ 独立行政法人国民生活センターにおいて、訪日観光客からの消費者相談に多言語で対応する電話窓口を運用する。

2. 徳島の恒常的拠点化・中期的な課題を見据えた政策立案

- 国際的な動向を踏まえた政策立案機能の強化 0.4 億円 (新規)
 - ◇ 経済のデジタル化やグローバル化等に対応し、国際的な情報交換・分析等の重要性が増していることを踏まえ、国際交流や共同研究等を実施し、国際連携を強化するための環境整備を行う。
- 徳島県における実証プロジェクト、中期的政策研究の充実 0.6 億円 (0.5 億円)
 - ◇ SNS を活用した消費生活相談対応の普及に向けたモデル事業、認知症高齢者の消費者被害の実態調査、高校生向け消費者教育の効果検証等のほか、中期的な政策の企画立案の素材となる研究を行う。
- Society 5.0 時代における消費生活の課題への対応に関する調査 0.1 億円 (新規)
 - ◇ Society 5.0 の実現により消費者が受ける影響について調査するとともに、今後発生し得る消費者トラブルの芽を早期に発見し、その潜在的なリスク及び対応策を検討する。

3. 安全・安心な暮らしを守る体制の構築

- 生命身体の安全・安心の確保 1.1 億円 (1.1 億円)
 - ◇ 子どもの事故防止に係る情報について、スマートフォンで容易に見ることができるようにするなどより一層の周知啓発を行う。また、医療機関と提携して収集した事故情報の分析等を行う。
- 食品表示に関する情報提供の充実 0.6 億円 (0.5 億円)
 - ◇ 加工食品の製造所固有記号（製造所所在地の表示に代わる記号）及び機能性表示食品の届出のデータベースについて、運用経費の削減及び情報セキュリティ強化のため新たなシステムへの更改に向けた設計・開発等を行う。

- 厳格かつ適切な法執行の実現 2.3 億円 (2.4 億円)
 - ◇ 大型案件への行政処分が増加する中で、法違反となる取引に対して厳格な法執行を行う。また、特定商取引法の施行状況や諸外国の関連規制について調査を行う。

- 消費者団体訴訟制度の機能強化 0.7 億円 (0.8 億円)
 - ◇ プラットフォーム事業者等による消費者被害の実態調査を行うとともに、適格消費者団体による変更届提出手続のオンライン化を進めることにより、消費者団体訴訟制度の機能強化を図る。

- 「消費者ホットライン 188」の広報 0.1 億円 (0.1 億円)
 - ◇ 公共交通機関における広告や SNS での発信等を通じて、若者を始め、各世代へ戦略的に周知する。

4. 事業者における取組の推進・ガバナンスの強化

- 消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）の推進 0.1 億円 (0.05 億円)
 - ◇ 事業者の優れた取組事例の収集や、消費者志向経営の評価指標の開発を行うなど、消費者志向経営の更なる普及に向けた推進策を検討する。

- 公益通報者保護制度の実効性向上 0.6 億円 (0.6 億円)
 - ◇ 公益通報に係る行政の「一元的相談窓口」開設・運用のための体制整備や、適切に内部通報を運用する事業者を認証する制度の発展に向けた検討を行う。

5 機構・定員のポイント

1. 機構

- 審議官（徳島）〔政令〕
- 食品ロス削減推進室長〔内閣府令〕
- 人事企画室長〔内閣府令〕

2. 定員 14名（他方、定員合理化等により7名削減）

- 「誰一人取り残さない」社会を目指した消費生活の実現
 - ・ 食品ロス削減推進担当 2名
 - ・ 地方消費者行政分析担当 1名
- 徳島の恒常的拠点化・中期的な課題を見据えた政策立案
 - ・ 国際政策研究担当 2名
 - ・ 徳島実証担当 2名
 - ・ 徳島総合調整担当 1名
 - ・ 人事担当 1名
- 安全・安心な暮らしを守る体制の構築
 - ・ 事故情報分析担当 1名
 - ・ 取引処分担当 2名
- 事業者における取組の推進・ガバナンスの強化
 - ・ 消費者志向経営推進担当 2名

令和2年度消費者庁予算案（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	元年度 予算額	2年度 予算額	比較 増減額
【消費者庁政策費】			
○消費者行政の企画立案	136	132	△4
○インターネット取引等に関する調査	47	43	△4
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	27	27	0
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	78	68	△10
○公益通報者保護の推進	63	62	△1
○地方消費者政策の推進	168	364	196
（地方消費者行政強化交付金を除く。）			
○地方消費者行政強化交付金	2,200	2,000	△200
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	56	119	63
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	86	56	△30
○物価対策・事業者連携の推進	96	73	△23
○消費者安全に関する啓発の推進	35	28	△7
○消費者の安全確保のための施策の推進	122	121	△1
○消費者事故調査等の推進	82	78	△4
○消費者取引対策の推進	240	232	△8
○消費者表示対策の推進	188	180	△8
○食品表示対策の推進	267	250	△17
【復興特別会計】			
○被災3県の消費者行政への支援（地方消費者行政推進交付金）	374	374	0
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	3,045	3,120	75
○消費者庁人件費	3,259	3,361	102
○消費者庁一般行政経費	1,625	1,681	56

消費者庁合計額 <small>（※復興庁一括計上分を含む。）</small>	義務的経費	3,981	4,129	148
	裁量的経費	7,839	7,865	26
	東日本大震災復興特別会計	374	374	0
	合計（一般会計＋復興特別会計）	12,194	12,368	174
	（うち一般会計）	11,820	11,994	174

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和2年度予算額は3.9億円

（令和元年度の消費者行政新未来創造オフィス関連予算額は3.5億円）。

※四捨五入の関係で、計数は必ずしも一致しない。